

柳井市都市計画審議会

と き： 令和元年11月12日(火)

13:30～15:00

ところ：柳井市役所3階大会議室

都市施設

(都市計画法第11条第1項、都市計画運用指針)

「都市施設は円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するうえで必要な施設である。」とされている。

<都市施設の例>

- 交通施設(道路、駐車場など)
- 公共空地(公園、緑地など)
- 供給・処理施設(水道、下水道、汚物処理場、
ごみ焼却場など)
- 市場、と畜場、火葬場

都市計画基準

(都市計画法第13条第1項第11号)

「都市施設は、土地利用、交通等の現状及び将来の見通しを勘案して、適切な規模で必要な位置に配置することにより、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するように定めること。この場合において、市街化区域及び区域区分が定められていない都市計画区域については、少なくとも道路、公園及び下水道を定めるものとする。」

特殊建築物上の取扱い

(建築基準法第51条)

「都市計画区域内においては、**卸売市場**、火葬場又はと畜場、汚物処理場、**ごみ焼却場**その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない。」

※山口県の運用では、卸売市場法に基づく『山口県卸売市場整備計画』に位置づけのあるものと市町一般廃棄物処理計画に位置づけのあるものは都市計画決定を行うとされている。

議案第1号

柳井都市計画市場の変更（柳井市決定）

都市計画市場中第1号南すおう農業協同組合青果物地方卸売市場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	市場名			
第1号	山口県農業協同組合 南すおう地方卸売市場	柳井市余田字二ノ坪	約 2,400 m ²	取扱量 12t/日

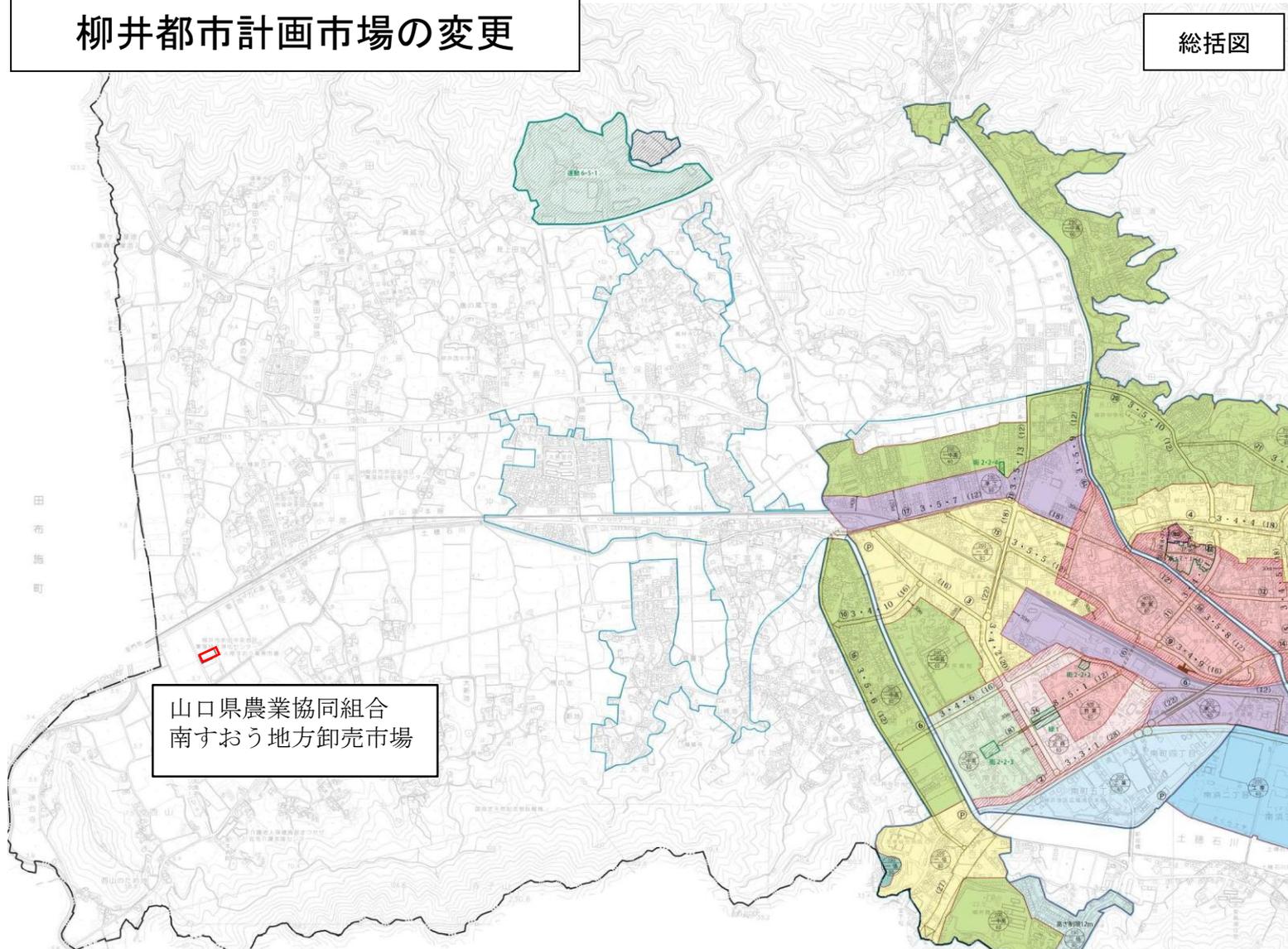
理 由

第1号南すおう農業協同組合青果物地方卸売市場は、平成11年3月に都市計画決定され、同年10月に供用を開始し、現在に至っています。

この度、現在の施設の名称に変更しようとするものです。

柳井都市計画市場の変更

総括図



山口県農業協同組合
南すおう地方卸売市場

新旧対照表

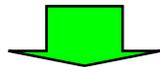
新旧	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	市場名			
旧	第 1 号	南すおう農業協同組合 青果物地方卸売市場	柳井市大字余田字二ノ坪	約 2,400 m ²	12t/日
新	第 1 号	山口県農業協同組合 南すおう地方卸売市場	柳井市余田字二ノ坪	約 2,400 m ²	取扱量 12t/日

都市計画の手続の経緯

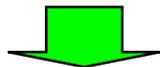
(柳井都市計画市場の変更)

- | | |
|------------|----|
| ●山口県への事前協議 | なし |
| 説明会、公聴会 | なし |
| 都市計画の案の縦覧 | なし |

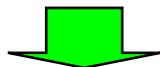
※施設管理者との事前協議では、異議なしの回答を得る。



- | | |
|-------------|------------|
| ●柳井市都市計画審議会 | 令和元年11月12日 |
|-------------|------------|



- | | |
|------------|-----------|
| ●都市計画決定の告示 | 令和元年11月中旬 |
|------------|-----------|



- | | |
|-----------|-----------|
| ●図書の写しの送付 | 令和元年11月下旬 |
|-----------|-----------|

議案第2号

柳井都市計画ごみ焼却場の変更（柳井市決定）

都市計画ごみ焼却場中第1号周東環境施設組合ごみ焼却場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
第1号	周東環境衛生組合ごみ焼却場	柳井市南浜四丁目5番13号	約1.0ha	焼却能力 138t/24h 「69t/24h×2炉」

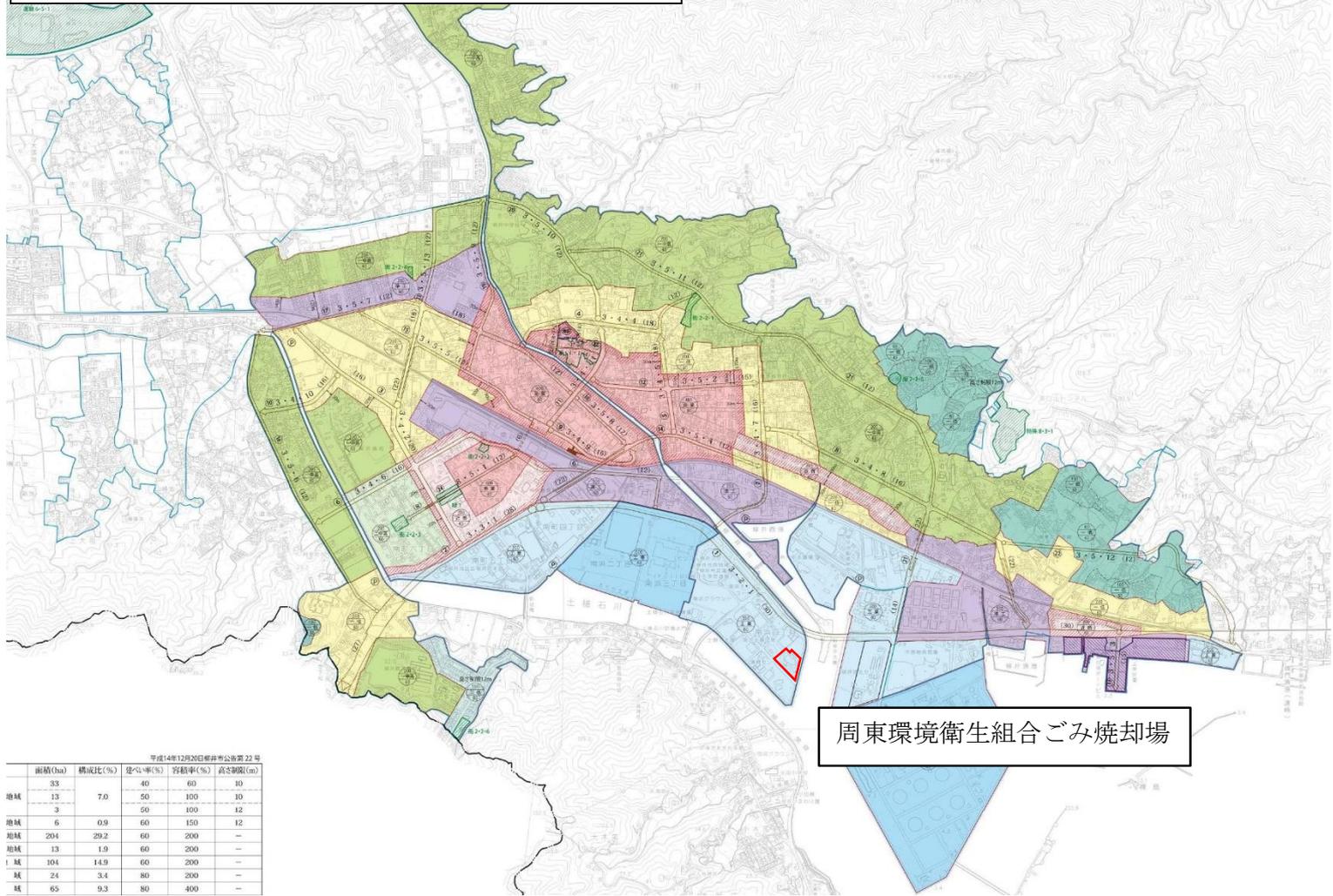
理 由

第1号周東環境施設組合ごみ焼却場は、昭和59年3月に都市計画決定され、昭和62年2月に供用を開始し、現在に至っています。

この度、現在の施設の名称に変更しようとするものです。

柳井都市計画ごみ焼却場の変更

総括図



周東環境衛生組合ごみ焼却場

平成14年12月20日柳井市公第22号

	面積(ha)	構成比(%)	建ぺい率(%)	容積率(%)	高さ制限(m)
地域	33	7.0	40	60	10
	13		50	100	10
	3		50	100	12
地域	6	0.9	60	150	12
地域	204	29.2	60	200	-
地域	13	1.9	60	200	-
Ⅰ-Ⅲ	104	14.9	60	200	-
Ⅲ	24	3.4	80	200	-
Ⅲ	65	9.3	80	400	-

新旧対照表

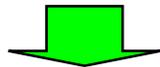
新旧	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	ごみ焼却場名			
旧	第 1 号	周東環境施設組合ごみ焼却場	柳井市大字柳井津字塩濱	約 1.0ha	92t/16h 「46t/16h×2 基」
新	第 1 号	周東環境衛生組合ごみ焼却場	柳井市南浜四丁目 5 番 1 3 号	約 1.0ha	焼却能力 138t/24h 「69t/24h×2 炉」

都市計画の手続の経緯

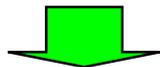
(柳井都市計画ごみ焼却場の変更)

- | | |
|------------|----|
| ●山口県への事前協議 | なし |
| 説明会、公聴会 | なし |
| 都市計画の案の縦覧 | なし |

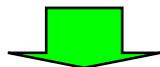
※施設管理者との事前協議では、異議なしの回答を得る。



- | | |
|-------------|------------|
| ●柳井市都市計画審議会 | 令和元年11月12日 |
|-------------|------------|



- | | |
|------------|-----------|
| ●都市計画決定の告示 | 令和元年11月中旬 |
|------------|-----------|



- | | |
|-----------|-----------|
| ●図書の写しの送付 | 令和元年11月下旬 |
|-----------|-----------|